

## 大礼委員会（第10回）議事概要

1 日 時：令和2年3月24日（火）15：00～15：17

2 場 所：第一会議室

3 出席者：

（委員長）宮内庁長官

（副委員長）宮内庁次長，侍従長，皇嗣職大夫，式部官長

（委員）審議官，宮務主管，皇室経済主管，侍従次長，皇嗣職宮務官長，  
式部副長（儀式），式部副長（外事），書陵部長，管理部長，  
京都事務所長

（参事）調査員

（設置内規第2条第2項に基づく出席者）掌典長

4 議事概要

（1）第10回天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会配付資料の説明

○ 資料1「第10回天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会配付資料」を審議官から説明。説明の主な内容は次のとおり。

・ 3月18日に「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会」の第10回の会議が開催された。

・ 「立皇嗣宣明の儀の参列者数の縮減について」，「立皇嗣宣明の儀の細目について」，「立皇嗣宣明の儀の細目について（案）」，「朝見の儀の細目について」，「朝見の儀の細目について（案）」，「宮中饗宴の儀の参列者数の縮減について」，「宮中饗宴の儀の細目について」，「宮中饗宴の儀の細目について（案）」について，事務局から説明があり，立皇嗣宣明の儀及び宮中饗宴の儀につ

いては、コロナウイルス感染症の状況を考慮し、参列者数を縮減する内容になっている。

- ・ 宮内庁長官から、立皇嗣宣明の儀については、案のとおり参列者の規模を縮小することが妥当と考える。また、宮中饗宴の儀については、多数の参列者が飲食を行う儀式であり、それに伴って、参列者同士が至近距離で会話を交わすことになる。今後も感染症の拡大に注意を要することからすれば、挙行しないという判断も必要と考えるという趣旨の発言があった。
- ・ 他の委員からも同旨の発言があり、最終的には、立皇嗣宣明の儀及び朝見の儀の細目については案のとおりとし、宮中饗宴の儀については取りやめとすることが式典委員会です承された。
- ・ なお、一連の発言の中で、委員から、感染症の感染拡大防止の観点から、立皇嗣宣明の儀の挙行に当たっては、参列者が宮殿に参集する際、アルコールによる手指の消毒を要請したり、発熱等の風邪症状がみられる場合は参列を御遠慮いただいたりするなど、とり得る対策をしっかりと行うべきと考えるという趣旨の発言があり、宮内庁長官から、立皇嗣宣明の儀とそれに引き続く朝見の儀がつつがなく行われるよう、感染防止策に万全を期しながら、粛々と準備を進めてまいりたいという趣旨の発言があった。
- ・ 式典委員会において了承された二つの儀式の細目については、本日閣議決定がなされた「立皇嗣の礼を国の儀式として行うことについて」と併せ、27日に官報で公示の予定。

## (2) 立皇嗣の礼関係行事等について

- 資料2「立皇嗣の礼関係行事等の式次第（案）」のうち神宮神武天皇山陵昭和天皇山陵に勅使発遣の儀から賢所皇霊殿神殿に謁するの儀までについて、式部副長（儀式）から説明。主な内容は以下のとおり。

- ・ 立皇嗣の礼に関する諸儀式は、平成3年に行われた立太子の礼で行われた諸儀式を基にして、これまでの大礼諸儀式の次第と表現の統一化をはかり立案した。
  - ・ 平成3年の立太子の礼で行われた諸儀式との違いは、大礼の一環として位置づけていることから、大礼委員の着床を勅使発遣の儀、親告の儀、謁するの儀に設定したことのほか、謁するの儀において、平成時は皇太子殿下は単身でいらしたことからお一方の拝礼であったが、今回は皇嗣同妃両殿下御同列にて、殿上で御拝礼いただくこととしたなどである。
- 資料2「立皇嗣の礼関係行事等の式次第（案）」のうち皇嗣に壺切御剣親授について、侍従次長から説明。主な内容は以下のとおり。
- ・ 立皇嗣宣明の儀の後、宮殿 鳳凰の間において、天皇陛下から皇嗣殿下に壺切の御剣をお渡しになる儀式であり、詳しい次第については、資料2に記載のとおりである。
- 「立皇嗣の礼関係行事等の式次第」について、委員会として了承することとされた。

### (3) 立皇嗣の礼一般参賀（記帳）について

- 審議官から、立皇嗣の礼一般参賀（記帳）については、第9回大礼委員会において、立皇嗣の礼関係行事等として4月19日に実施することを了承いただいたが、新型コロナウイルス感染症をめぐる昨今の状況にかんがみ、具体的には、記帳の際に高齢者を始めとする多数の方が近接して並ばれること、また、記帳の際に記帳用紙や筆記用具に多数の方が触れることなど、特殊な状況であることを踏まえ検討した結果、取りやめることとするのがよいのではないかと考えている。取りやめを了承いただける場合には、資料3「立皇嗣の礼関係行事等（予定）について（案）」のとおり修正することとしたいという趣旨の説明があった。

- 立皇嗣の礼一般参賀（記帳）について取りやめとすること及び「立皇嗣の礼関係行事等（予定）について」について、委員会として了承することとされた。

#### （４）その他

- 皇嗣職大夫から、皇嗣同妃両殿下には、立皇嗣の礼の後、神宮、神武天皇山陵、昭和天皇山陵への御参拝を予定しているところ、現在、具体的な御日程について検討しているところであり、通常のお成りと同様、内容が固まった段階で公表することを考えている。また、神武天皇山陵、昭和天皇山陵以外の山陵についても御参拝をされる方向で検討をしているという旨の発言があった。

#### （５）委員長挨拶

- 立皇嗣の礼関係行事等まで、残すところ３週間余となった。最終的な詰め作業を行っていると思うが、さらなる緊張感を持って本番を迎えてほしい。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、宮中饗宴の儀が取りやめとなったほか、一般参賀（記帳）についても取りやめることとなった。  
職員の方には、くれぐれも健康に留意しつつ、感染防止に万全を期しながら、職務に精励してもらいたい。

#### （６）次回日程

- 次回会議については未定であり、決定したら調整の上、別途連絡することとされた。

以 上